

人権方針

前川製作所は、当社が掲げるミッションおよびサステナビリティ方針のもとに人権方針を定め、企業活動の過程で関わる全ての人々の人権を尊重します。この方針は、国際連合（以下、国連）「国際人権章典」、国際労働機関「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」等の人権に関する国際規範を支持し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本としています。

人権方針の適用範囲

本方針は前川製作所のすべての役員及び従業員に適用されます。お客様や取引先、企業活動に関連する地域社会の人々を含む、ステークホルダーの皆様にもご理解いただき、人権尊重の取り組みへのご支持を期待します。

重要な人権課題へのコミットメント

1. 差別の排除

性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、信条、出身地、障害の有無、LGBTQ+等のいかなる理由による差別を認めません。またハラスメント等個人の尊厳を傷つける行為を行いません。

2. 児童労働、強制労働の禁止

児童労働、強制労働、奴隷労働、及び、人身売買による労働を一切認めません。

3. 労働基本権の尊重

労働者の基本的権利を尊重します。

4. 適切な賃金支払いおよび労働時間の管理

賃金支払いや労働時間の管理を適切に行います。

5. 安全な職場環境の確保と健康増進の支援

安全かつ衛生的で快適な職場環境を確保し、一人ひとりの健康づくりを支援します。

6. ワークライフマネジメント実現の支援

一人ひとりがワークライフマネジメントの重要性を理解し、当社はその実現を支援します。

7. 多様性の尊重・受容

多様な才能や価値観を持つ一人ひとりが最大限にその能力を発揮出来るよう、互いの考えや立場を認め合い、尊重します。

8. 個人情報の適切な取り扱い

個人情報の保護に関する法律、及び、関係する法令を順守し、個人情報を適正に取り扱います。

● 人権デュー・ディリジェンス

当社は、人権を尊重する責任を果たすため、企業活動における人権リスクを特定し、その未然防止、及び、軽減に取り組みます。

また、本方針に基づいた人権デュー・ディリジェンスの取り組みを着実に実践する社内体制を整備します。

● ステークホルダーとの対話と協議

当社は、企業活動で関わる人権課題について、従業員のみならずお客様や取引先、企業活動に関連する地域社会の人々を含むステークホルダーの皆様と誠実に対話や協議を行います。

● 救済と是正

当社が人権侵害を引き起こした、或いは、これを助長したことが明らかになった場合には、適切な手段により救済と是正を行います。

● 人権方針の周知浸透・教育

本方針を役員および従業員に対して浸透させていくために、必要な教育と研修を継続的に行います。

● 報告・情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組み状況を当社 WEB サイト等にて定期的に報告します。

2023年5月22日 制定・施行
代表取締役 社長執行役員 前川 真